

## 令和5年度浜田市奨学金奨学生募集要項

### 奨学金貸与事業の趣旨について

浜田市は、優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な生徒又は学生に対し、その修学を支援し、教育の機会均等に寄与することを目的に浜田市奨学金を貸与します。

浜田市奨学金の原資は、市町村合併前の浜田市、三隅町の皆さまの浄財を積み立てた「浜田市奨学基金」「三隅町奨学基金」と浜田市名誉市民である故中村寛先生からの寄付による「中村寛(ひろし)・倭文子(しずこ)奨学基金」、並びに金城、旭及び弥栄の各地域からの拠出金をもとにしています。

この趣旨に基づき、令和5年度浜田市奨学金奨学生を次により募集します。

**【募集人員】** 高等学校、中等教育学校（後期課程）及び高等専門学校 10名程度  
大学、短期大学及び専修学校（専門課程） 20名程度

**【募集期間】** 令和5年1月6日（金）～令和5年3月31日（金）17時  
※郵送の場合は、3月31日（金）の消印有効

### 【提出先】

- (1) 高等学校、中等教育学校（後期課程）及び高等専門学校に進学予定の者  
卒業若しくは卒業見込の中学校又は教育委員会教育総務課
- (2) 大学、短期大学及び専修学校（専門課程）に進学予定の者  
卒業若しくは卒業見込の高等学校又は教育委員会教育総務課

### 【奨学金の貸与額】

- (1) 高等学校、中等教育学校（後期課程）及び高等専門学校 月額1万円
- (2) 大学、短期大学及び専修学校（専門課程） 月額3万円

原則として年2回、4月と10月に半年分ずつ奨学生の口座に振込みます。ただし、最初の年の1回目の振込みは7月頃になります。

### 【貸与期間】

令和5年4月から在学する学校の最短修業年限の最終月までです。